

は じ め に



今日の私たちを取り巻く環境には、自動車排気ガスによる大気汚染や生活排水による河川の水質汚濁など日常生活に関わる問題から、毎日のようにニュースとして入ってくる地球温暖化の影響と考えられる世界各地で発生する異常気象など地球規模であり、しかも将来の世代にわたって及ぶ問題があります。

本市では、一事業者の立場から地球温暖化対策実行計画「エコアクション一宮」を推進し、二酸化炭素等の温室効果ガス排出削減に関する様々な取組を継続しております。20年4月からの指定ごみ袋制度導入の成果もあり、平成22年度を目標とした削減値を達成いたしました。また、更なるごみ減量と温室効果ガス排出削減のため、平成20年10月からレジ袋の有料化を環境基本計画推進協議会と市内事業者との協定により実施しています。

環境関連施策を推進するため、環境基本計画の推進母体である環境基本計画推進協議会において、各主体で構成された委員により、計画の推進・進行管理を行っています。

推進施策として、アサガオやゴーヤなどのつる性植物で市内小中学校・保育園・公共施設の建物の窓辺に緑のカーテンを作り、室温の上昇を抑える「緑のカーテン」事業や、散歩時にごみを拾いながらウォーキングすることにより、ごみの散乱防止、不法投棄の防止等、意識の向上に役立てる「エコ・ウォーク」事業を市民に広げる取り組みをしています。

本報告書は平成21年度中における環境保全に関する施策等を取りまとめたものであり、本市の環境問題に対するご理解、ご認識を深めていただくための一助となれば幸いです。

平成23年2月

一宮市長 谷 一 夫